

■ 体育館の利用料金

【令和元年10月～】

(単位:円)

使用区分		午前	午後1	午後2	午後3	夜間(照明含む)	全日
		9:00~12:00	12:00~13:00	13:00~17:00	17:00~18:00	18:00~21:30	9:00~21:30
専用使用	メインアリーナ 全面	4,800	1,600	6,400	1,600	7,730	22,130
	メインアリーナ 半面	2,400	800	3,200	800	3,850	11,050
	サブアリーナ	2,400	800	3,200	800	3,850	11,050
	弓道場	3,090	1,030	4,120	1,030	4,650	13,920
	会議室1・2	1,140	380	1,520	380	1,330	4,750
	会議室3	840	280	1,120	280	980	3,500
	役員室	840	280	1,120	280	980	3,500
個人使用	弓道場	200	100	300	100	400	1,100
愛西市親水公園総合体育館	人使用	利用時間:10:00~21:00 使用券(1回券) 大人(高校生以上) 300 中学生 200 回数使用券(6枚綴り) 大人(高校生以上) 1,500 中学生 1,000 1か月使用券 大人(高校生以上) 3,560 中学生 2,340					
		区分	名称			単位	金額
		舞台用設備	舞台照明・操作卓・演台(メインアリーナ)			一式	3,050
		音響設備	移動操作卓・マイク(メインアリーナ)			一式	1,620
移動操作卓・マイク(サブアリーナ)			一式	1,620			
レクチャーアンプ・マイク(会議室第1・2)			一式	1,010			
拡声装置・マイク(屋内用)			一式	810			
その他	プロジェクター・スクリーン			一式	810		
	テレビ・ビデオ			一式	810		
	移動観覧席(サブアリーナ) 152席			一式	2,030		
	可動ステージ(サブアリーナ)			一式	1,010		
	酸素カプセル			60分	1,020		
				8枚綴り	6,120		
カイロプラクティック(要予約)			30分	2,400			
			60分	3,600			
<備考> 1)冷暖房を使用するときは、1時間につき次の金額を加算する。 メインアリーナ全面・半面 2,030円 サブアリーナ 1,010円 2)夜間を除き照明を使用するときは、1時間につき次の金額を加算する。 メインアリーナ全面 610円 メインアリーナ半面 300円 サブアリーナ 300円 弓道場 300円 3)会議室は、一室あたりの金額とする。 4)附属設備の利用料金は、1回(1日以内)の使用により徴収する。 5)コインシャワーの使用は、1回100円とする。							

※ 市外の者が体育館(3館共通)を使用する場合は、表の金額の2倍とする。(個人利用は除く)

※ 次の目的で体育館(3館共通)を使用する場合は、上記金額に乗じた額を徴収する。

- ・入場料を徴収するとき 3倍 (市外 6倍)
- ・営利を目的とするとき 8倍 (市外 16倍)
- ・入場料を徴収し、営利を目的とするとき 11倍 (市外 22倍)

■ 体育館の利用料金

【令和元年10月～(消費税10%)】

(単位:円)

使用区分			午前	午後1	午後2	午後3	夜間(照明含む)	全日	
			9:00~12:00	12:00~13:00	13:00~17:00	17:00~18:00	18:00~21:30	9:00~21:30	
愛西市 立田 体育館	専用 使用	競技場	全面	2,130	710	2,840	710	3,180	9,570
			半面	1,050	350	1,400	350	1,570	4,720
		剣道場	900	300	1,200	300	1,050	3,750	
		柔道場	900	300	1,200	300	1,050	3,750	
		料理実習室	1,650	550	2,200	550	1,920	6,870	
		和室	840	280	1,120	280	980	3,500	
		視聴覚室	1,860	620	2,480	620	2,170	7,750	
個人 使用	競技場 剣道場 柔道場	大人 (高校生以上)	200		200	200		600	
		小・中学生	100		100	100		300	
		名称						単位	金額
附属 設備	舞台照明						1式	1,320	
	放送設備						1式	610	
<備考>									
1)競技場(専用使用)の夜間を除き照明を使用するときは、1時間につき次の金額を加算する。 全面 200円 半面 100円									
2)附属設備の利用料金は、1回(1日以内)の使用により徴収する。									

(単位:円)

使用区分			午前	午後1	午後2	午後3	夜間(照明含む)	全日	
			9:00~12:00	12:00~13:00	13:00~17:00	17:00~18:00	18:00~21:00	9:00~21:00	
愛西市 佐織 体育館	専用 使用	競技場	全面	4,260	1,420	5,680	1,420	4,860	17,640
			半面	2,130	710	2,840	710	2,430	8,820
		柔道場	900	300	1,200	300	900	3,600	
		剣道場	900	300	1,200	300	900	3,600	
		トレーニング室	600	200	800	200	600	2,400	
		会議室	840	280	1,120	280	840	3,360	
個人 使用	競技場 柔道場 剣道場 トレーニング室	大人 (高校生以上)	200		200	200		600	
		小・中学生	100		100	100		300	
		名称						単位	金額
附属 設備	舞台照明						1式	1,010	
	放送設備						1式	610	
<備考>									
1)競技場(専用使用)の夜間を除き照明を使用するときは、1時間につき次の金額を加算する。 全面 200円 半面 100円									
2)附属設備の利用料金は、1回(1日以内)の使用により徴収する。									

※ 市外の者が体育館(3館共通)を使用する場合は、表の金額の2倍とする。(個人利用は除く)

※ 次の目的で体育館(3館共通)を使用する場合は、上記金額に乗じた額を徴収する。

- ・入場料を徴収するとき 3倍 (市外 6倍)
- ・営利を目的とするとき 8倍 (市外 16倍)
- ・入場料を徴収し、営利を目的とするとき 11倍 (市外 22倍)